

令和元年度第9回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月25日(水)午後3時から午後4時

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 8人

1番 秋山 剛 2番 末宗龍司 3番 野津田はるみ
4番 宮田泰行 5番 小川康成 6番 小森山仁司
10番 竹内茂樹 11番 小寺 旭

推1番 秋山満則 推2番 池田源實 推3番 茅野雄二
推5番 向田定男 推6番 横山寿人 推8番 吉岡和則
推9番 加納 巧 推10番 小林松夫 推11番 栗根耕作
推12番 秀高哲也

4. 欠席委員 7番 岡本 隆、9番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第36号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第37号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第18号 農地法第4条の規定による届出について

報告第19号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 1月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第9回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は7番 岡本委員、9番 瀬尾委員の2名です。定数に達しておりますので、2019年度第9回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 野津田委員、4番 宮田委員を指名します。よろしくお祈いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお祈いします。

議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第34号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を吉岡委員お祈いします。

【推8番 吉岡委員】 12月21日に現地確認を〇〇さん、榎本推進委員と私の3名で行いました。場所は木野山町協和駐在所の東500m付近です。〇〇さんは高齢で農作業が難しく、これまでも〇〇さんが手伝っておられました。〇〇さんはこの土地を譲り受け、続けたいとのことで、水の関係等全部分かっておられます。続いて2番を同日に3名で確認しました。〇〇さんの自宅の北側に〇〇さんの土地があったのですが、それを購入されました。その際、西側の畑もどうかということで話がまとまりました。今後畑として使用されるとのことです。隣は〇〇さんの土地なので問題ないと思われまます。よろしくお祈いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めまます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めまます。それでは議案第34号は、提案どおり許可妥当としまます。

【議長】 続いて議案第35号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、番号1～11は新規の案件ですので担当委員の補足説明をお願いします。番号12～45は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略しまます。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第35号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から3を茅野委員お祈いします。

【推3番 茅野委員】 3件とも12月19日に現地確認を実施しました。

番号1は県道吉舎油木線の階見八幡神社から矢多田川に架かる八幡橋を渡った右側300mのところにあります。当ほ場は10数年前から〇〇 〇さんが借りて稲作をされています。今後とも問題はないものと思われます。番号2は県道吉舎油木NIPPO上下合材工場から上下方向へ500mの県道沿いにあります。〇〇 〇〇さんは高齢のため農作業が困難となり、この度親戚の〇〇 〇〇さんへほ場管理を依頼されるものです。〇〇 〇〇さんは毎年実施する調査の現地確認でも管理が行き届いており、今後とも問題のない案件です。番号3は市道河井森貞線の賀茂神社から800mのところにあります。当ほ場は数年前から〇〇 〇〇さんが稲作をされています。この度更新に伴い、娘さんとの利用権を設定されるもので、問題ないものです。以上ご審議よろしくお願ひします。

【議長】 続いて番号4を池田委員お願ひします。

【推2番 池田委員】 現地は有福の宇根平というところで、〇〇 〇〇さん宅の前です。〇〇さんは40年前から〇さんに利用してもらっており6年間の契約更新です。〇さんはイタリアンの作付けをされています。

【議長】 続いて番号5を馬場委員ですが、欠席されておりますので事務局からお願ひします。

【事務局（田淵）】 原稿を預かっておりますので代読します。12月20日〇〇 〇〇さんと現地の確認をしました。

現地は県道427号線を矢野温泉から西へ約300m進み、矢野八幡神社南側の田です。賃貸される〇〇さんは〇〇さんのお父さんの時代から作ってもらっていたとのことです。〇〇さんも自分の田と並んでおり耕作も水の管理もスムーズにできるので引き続き作らせてもらうことにしたとのこと、問題ないと思われます。ご審議をよろしくお願ひします。

【議長】 続いて番号6から11を秋山委員お願ひします。

【推1番 秋山委員】 12月20日に現地確認をいたしました。

番号6と7は国道432号線から県道別迫線を約800m、8から11は約1200mの左下周辺にあります。番号6はこれまで賃貸借で耕作されておりましたが、今回使用貸借で〇 〇〇さんが作られます。他の農地も使用貸借されておられます。番号7はもともと使用貸借でしたがこの度賃貸借となりました。番号8から11は経営効率化のため〇〇 〇〇さんが作られます。番号11は遠方の方が作られていましたが、やめられたため、周辺で耕作されている〇〇さんが作られます。他にも多く利用権賃貸借をされていますので問題ないと思われます。よろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第36号農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第36号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】12月23日に現地を〇〇さんと確認しました。

現地は〇〇〇〇さんから北に約100mのところですか。この地域で農振除外は3か所あり、すでに宅地になっているところもあり、問題ないと思われまふ。今後転用申請が提出される見込みです。

【議長】続いて番号2を向田委員お願いします。

【推5番 向田委員】現地は県道24号線、法界山手前100mを右に行くと階見に抜ける道ですが、〇〇さん宅を上へあがったところですか。斜面にマルチをされており、周辺は竹やぶになっており問題はない場所と思われまふ。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませぬか。

【10番 竹内委員】除外する際の決まりはあるか。太陽光発電のためのものはどうか。

【事務局（田原）】1つは除外の目的ですが、結果転用と思われまふ。ですので転用ができないところは除外はできません。もう1つはその地域に農地の利用計画がある場合です。基本的にこの2点の除外はできません。

【議長】ほかにご質疑はございませぬか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり承認することにご異議はありませぬか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第37号非農地証明申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第37号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】12月18日に申請者の〇〇 〇〇さんの母と小寺会長、事務局とで現地確認をしまふ。

場所は〇〇〇〇〇〇〇の南10mのところでは、西側は道路で南側はブロック塀で東側は隣接地より1m高くなっております。北側は溝がありここも所有地です。ここに住居と物置があり、一部庭になっております。問題ないと思われます。よろしくお願ひします。

【議長】 続いて番号2を小林委員ですが、事務局から報告をお願いします。

【事務局（田淵）】 12月16日に小寺会長、小林委員、事務局で現地確認を行いました。現地はJR福塩線河佐駅から北へ約400mあがった一番上で、後ろは山林、西側は住宅用地、東側は駐車場となっております。増築からも50年以上経過していることから、今後手を加えられるとのことでは、よろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第37号は提案どおり決定することにご異議はありますか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第37号は提案どおり決定とします。

【議長】 続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第18号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 （報告第18号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第19号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 （報告第19号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、1月24日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は1月24日(金)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和元年12月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人